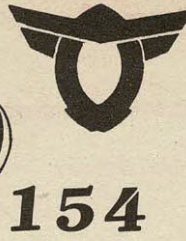




かたの



市の人口	
(4月末現在)	
人口 53,875人	出生 90人
男 27,288人	死亡 16人
女 26,587人	転入 1,013人
世帯数 15,369	転出 391人
4月の火災と救急	
火災件数 3件	救急件数 84件

交野市役所総務部 (92)0121



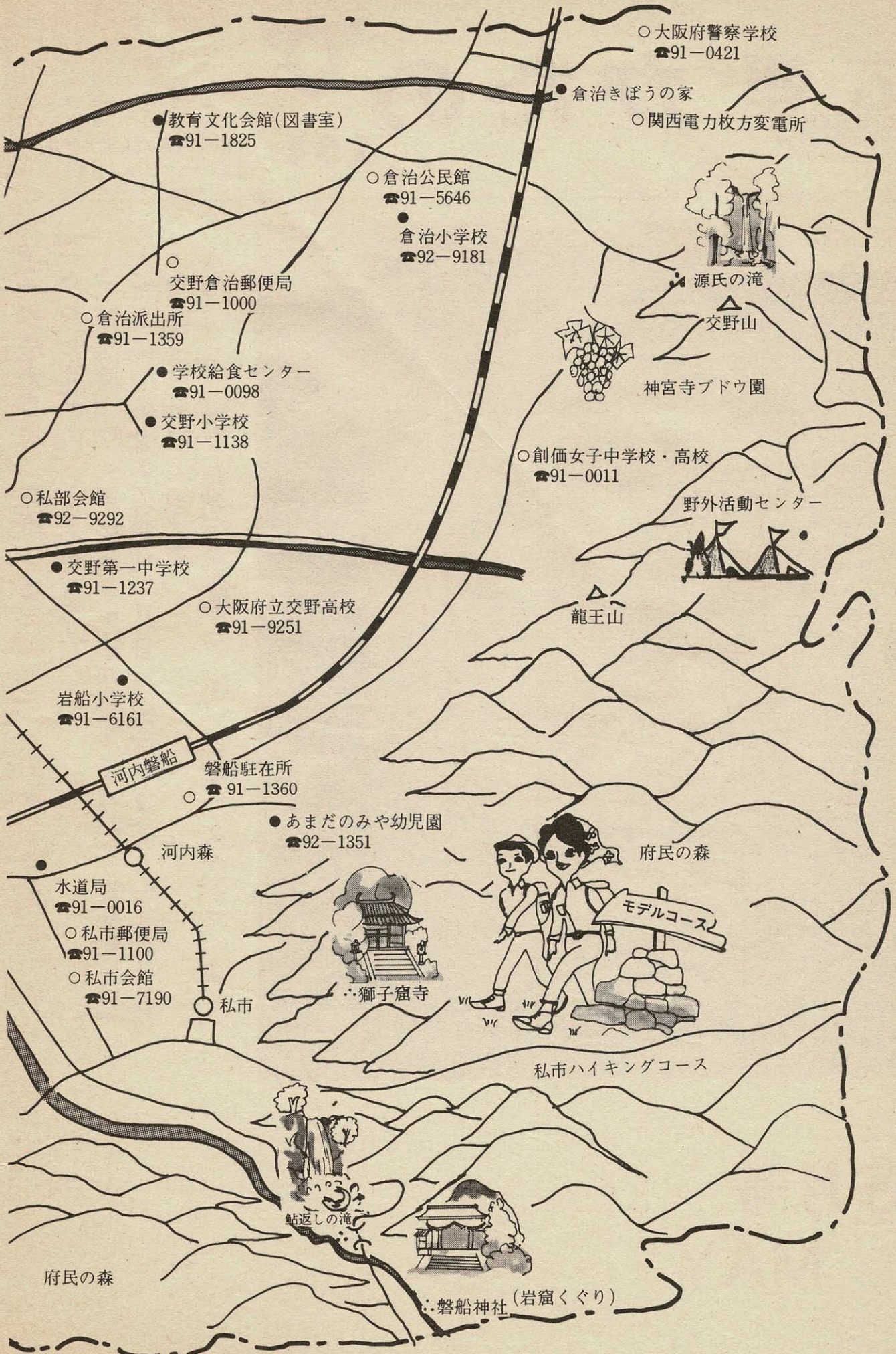
星田の慈光寺に、交野でただ一つの十三仏（慶長十二年二六〇七年の作）があります。
 この石仏は、初七日から三十三回忌までの十三回の忌日にあたる仏が刻まれており、忌日にお参りすると死者の供養になるといわれています。
 今は、りっぱなお堂に安置されだいに保存されています。

今月のページ12

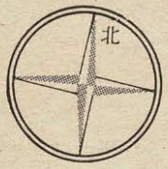
2ページ	市内主要施設ガイド	8ページ	お知らせ・カメラアングル
4ページ	保育料改定	10ページ	交野の年中行事
5ページ	人権を大切にす“目”(5)		交野のわらべうた・民謡
6ページ	星田出張所移転	11ページ	市民の広場
7ページ	交通事故絶滅作戦展開中	12ページ	おしらせコーナー

5月号

MAY



市内 主要施設 ガイド



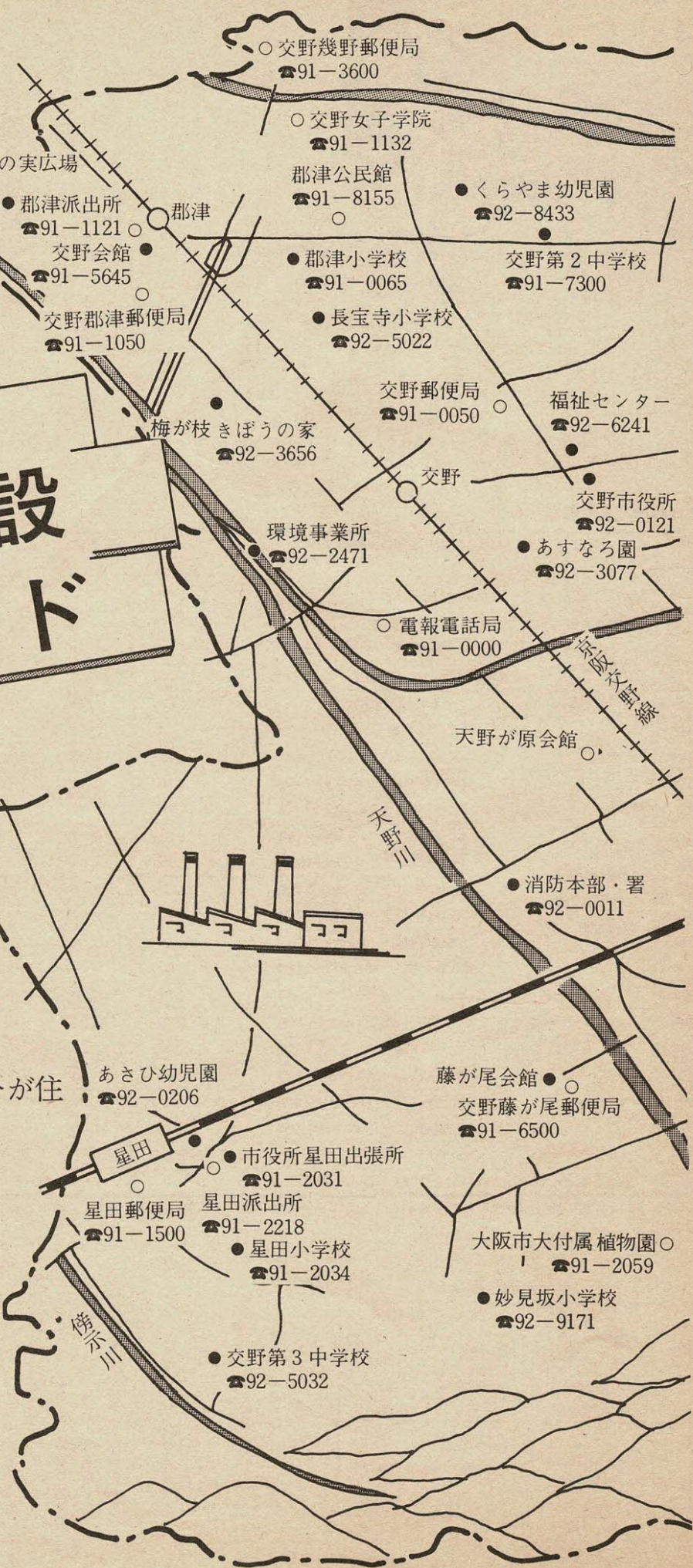
本市の面積は、25.29km²です。

みなさんの中には、自分が住んでいる地域以外に、どこにどんな施設があるのかご存知ない人も多いと思います。

施設のおおまかな位置を知っていれば、何かにつけて便利です。

今回は、市内の主要施設を紹介してみます。

地図中の●印は市の施設
○その他



五月一日から保育料を改定

市の保育料が五十一年五月一日から次のように改定されました。本市では、国の徴収基準が年々引き上げられるなかで、四十七年度に保育料を決定して以来、今日まで改定をみあわせていましたが市の負担だけが年々増加する状況となり、今回の改定となりました。

運営経費の八十四%が市費負担

保育所運営の実情

保育所の運営は、みなさんから定めたものから保育料(国が定めた徴収基準額)を引いた残額負担金によって運営されています。国が定めた徴収基準額を引いた残額負担金と、国が十分の八、府・市がそれぞれ十分の一ずつの割合で負担し、本来ならこれだけで運営されることになっています。しかし、国が定めた保育単価は

より安く、さらに市の保育料についても、国の定めた基準額より、はるかに安く抑えているため、その差額については、一部府の補助がありま



毎日元気に保育をうける園児たち

すが、その大部分は市の一般財源(税収入)でうめあわせなければならぬのが実情です。このため、決められた市の負担率は十分の一であるにもかかわらず、

四十九年度では、保育所運営経費約一億六千六百四十五万八千円のうち八十四・五%にあたる一億四千六十九万七千円を市が支出したことになっております。それを児童一人当りの必要経費からみると、年間平均で約七十

二万二千六百円の経費が支出されており、このうち保育料は、児童一人当たり平均で年間五万四千二百円を徴収しています。したがって、この差額六十六万八千円は、その大部分が市費でまかなわれていることになってい

ます。こうした現状を打開するために、国・府・市が負担することはもちろん、保護者のみなさんにも適正な経費の負担をお願いしたいと思

保育料徴収基準額改定表

新階層区分	各月初日の在籍措置児の属する世帯の階層区分	新徴収金基準額(月額)		
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0	0
B	A階層を除き前年度分市民税非課税世帯	0	0	0
C1	A階層及びB階層を除き前年度分市民税均等割のみ課税世帯(所得割非課税世帯)	2,100	1,900	1,900
C2	所得割課税額が5,000円未満である世帯	2,700	2,500	2,500
C3	5,000円以上	3,600	3,200	3,200
D1	前年度の所得税課税額が3,000円未満である世帯	4,600	4,100	4,100
D2-1	3,000円以上 10,000円未満	4,800	4,300	4,300
D2-2	10,000円以上 20,000円未満	5,400	4,500	4,500
D2-3	20,000円以上 30,000円未満	6,200	4,700	4,700
D2-4	30,000円以上 45,000円未満	7,200	5,200	5,200
D3-1	45,000円以上 60,000円未満	8,200	5,800	5,800
D3-2	60,000円以上 75,000円未満	9,200	6,000	5,900
D4-1	75,000円以上 90,000円未満	10,200	6,700	6,650
D4-2	90,000円以上 105,000円未満	11,200	7,500	7,450
D5-1	105,000円以上 120,000円未満	13,200	8,400	8,300
D5-2	120,000円以上 150,000円未満	15,700	9,300	9,200
D6-1	150,000円以上 180,000円未満	18,200	10,200	10,000
D6-2	180,000円以上 210,000円未満	21,000	11,100	10,900
D6-3	210,000円以上 300,000円未満	24,000	12,000	11,800
D7-1	300,000円以上 600,000円未満	27,000	13,000	12,000
D7-2	600,000円以上 900,000円未満	30,000	14,000	12,500
D7-3	900,000円以上である世帯	保育単価	保育単価	保育単価
その他	法24条本文の規定による措置を受けた者を除く世帯	保育単価		

(注) D7-3階層の徴収基準額は保育単価であり3歳未満児は35,000円、3歳児は15,000円、4歳児は13,000円となっています。

膳・抄本は一通二百円に戸籍手数料を改正

このほど国において、戸籍手数料令が改正されたのにもない、五月一日から戸籍の膳・抄本の手数料は一枚につき二百円になりました。

改正される手数料のおもなものは左表のとおりです。なお、戸籍の膳・抄本などは本籍地の市町村に請求していただくことになっていますが、郵便で請求されるときは、必ず現金書留か郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。

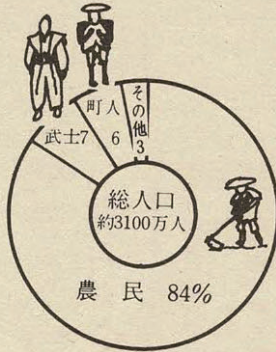
とくに定額小為替は百円単位の送金に便利で、手軽に利用できます。郵便切手では手数料を納めることはできないことになっていますので、ご協力をお願いします。

手数料改正表

区分	改正手数料額
戸籍の膳・抄本	1通 200円
除籍の膳・抄本	1通 300円
戸籍の記載事項証明	証明事項1件 100円
除籍の記載事項証明	証明事項1件 200円
受理証明書	1通 100円
上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	1通 800円
届書類の閲覧	書類1件 100円

人の世に熱あれ人間に光あれ

人権を大切にす“目”(その5)



(関山直太郎「近世日本の人口構造」)

人口の割合 江戸時代の終り頃の調べですが、江戸時代には人口があまり増えませんでした。

遠い昔に、支配者によってつくられた身分差別が、文明社会として発展してきた社会体制の中で、忘れられることなく、なお温存され、助長されてさまざまな差別を生み出している事実を見ずごすことはできません。

だれもかれもが力いっぱいこのびと生きてゆける世の中。だれもかれも「生まれて来てよかった」と思える世の中が一日も早く来るように、私たちは努力しなければなりません。

先月号から被差別部落はどうしてつくられ、どうして残されたのか、また、部落差別は私たちにどういう関係があるのかを学習してきました。そこで今回も、その続きを学習しましょう。

人間の命まで差別した幕府

身分の違いによる差別は、あらゆる場面に出てきます。

武士は町人に対して「切りすてご免」といって無礼を働いた者を殺傷し、大名が通るとき町人は土下座させられました。

町人はえた、非人を七分の一の命といわれている事件のように差別しました。

これは江戸末期、えた身分の若者が、江戸の山谷の真崎稲荷の祭りの日にお詣りに行ったところ「けられる」といって町方の者に殺されました。

そのためえた身分の者は奉行所へ訴えましたが、北町奉行は「およそえた身分の者の命は町人の命に相当するから、えた七人殺されたのでなければ、町方から一人の下手人を出せない」と判決したことです。

このようにえた身分の者は、人間として認められないような生活を強制されていました。

民衆を支配し続けるため

封建社会を確立

江戸幕府は、武士と農民の分離をいっそうおしすすめ、武士が庶民を支配するために「土農工商」というきびしい身分制度をつくりました。

士と農工商の間には、はつきり上下の差別がつけられ、さらに農工商の下に、えた・非人などの賤民の身分をおきました。

身分は生まれながらに親子代々うけつがれ、身分の移動や職業をかえることは、原則として禁じられていました。

身分の差別を中心に、人々の縦の関係を重んじる封建社会の特色は、家庭の中にもみられ、家長を中心とする家族制度がつくられました。

家族はすべて家長である父や夫の命令に従い、兄弟のなかでは、家名や財産をつぐ長男が最も大切にされました。

個人の才能には重きがおかれな

えられました。

また、女子は男子より一段低くみられて、男尊女卑のならわしが強くなりました。

身分の圧制に

初の反対闘争

― 波染一揆 ―

支配権力は農民一揆がおこると部落をその鎮圧の手先に使い、農民の不満を部落へと向けさせました。

しかし、江戸時代末期になって封建制度をたてなおすため、部落に対する差別を一層強化しました。そのため、農民一揆にしばしば部落も参加するようになりました。

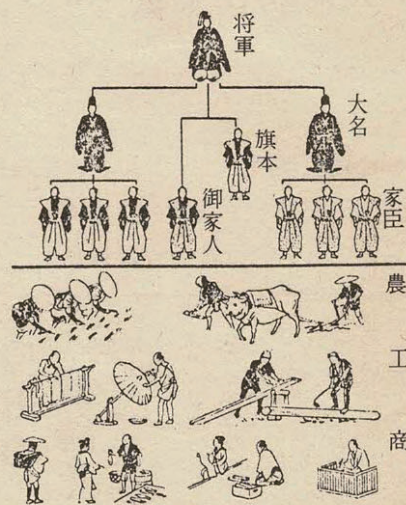
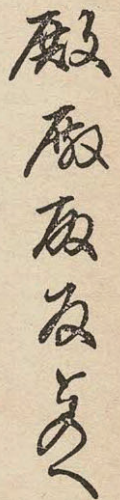
安政三年(一八五六年)岡山藩で、部落に対し着物の色は波染の茶色か藍染にかぎり、柄物や紋付の仕立てを許さず、雨以外の外出はハダシとし、顔見知りの百姓に出会ったら下駄をぬいであいさつし、年貢を滞納した貧しい百姓の妻は雨がさをさすことを許さぬ、というきびしい命令を出しました。

この差別に怒った藩内の五十三か所の部落が団結して立ちあがりこの法令の撤回を求めて一揆をおこしました。

これを波染一揆といい、結局多数の人の犠牲を払いましたが、この禁令を事実上撤回させることに成功しました。

この一揆は身分圧制に対する差別反対の人権闘争として幕末において注目すべきものでした。

こうした人民の闘いの中で幕府はだんだんと崩壊してゆきました。



人権問題のない社会を

我が国には「日本国憲法」といふ世界に誇りえるりっぱなものがあります。

憲法十一條には、基本的人権は国民のすべてが享有するものであることを明らかにし、何人も侵すことをできない永久の権利であることを宣言しています。

さらに、第十四條には「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分または門地により政治的、経済的または社会的関係において差別されない」と規定しています。

それにもかかわらず、わたしたちのまわりには、公害問題、交通事故問題、同和問題等、憲法で保障されている基本的人権が侵害され、快適であるべき国民生活に暗い影を投げかける事件があつたと

思います。

私たちは、もう一度憲法を十分かみしめて、これを社会に反映していかなければならないと考えます。

そうすることによって、みんながしあわせに、安心して生活できる、平和で、民主的な人権尊重の社会を築き上げられるのではないのでしょうか。

なお、みなさんの人権を守るために法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が人権問題についていつでも相談に応じ、人権侵犯があればその救済に努力しています。

人権問題でおこまりの人は、近くの法務局またはその支局か本市の人権擁護委員にいつでも相談ください。

封建社会のしくみと殿という文字の使い方相手の身分が低くなるにつれて、文字もだんだん簡単になる。

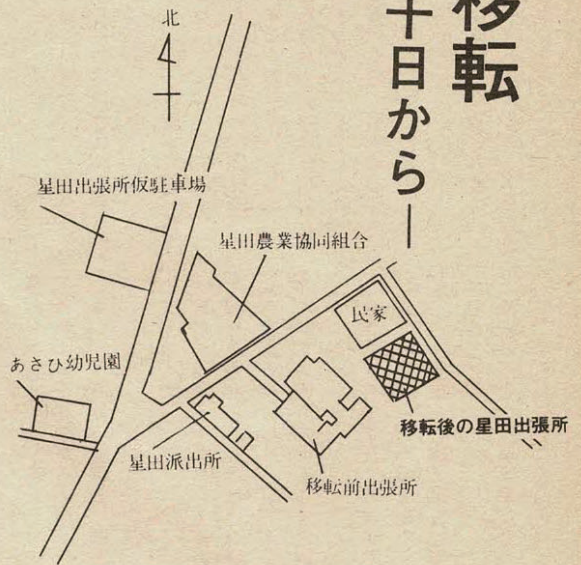
星田出張所移転

—五月十日から—

現在の星田出張所を解体し、鉄筋コンクリート建てにすることにしました。

そのため、五月十日から完成(十一月の予定)までの間、出張所を下図の場所に移転し、従来の業務を行います。

なお、電話番号は従来どおり九一一〇三二番で、駐車場は下図の仮駐車場をご利用ください。



身体障害者の 京阪バス割引証明書を

発行します

身体障害者のみなさんには、これまで割引証明書を発行してきましたが、京阪バスの協力により六月一日から定期券形式の割引証に改められることになりました。

一種の身体障害者手帳所持者には介護付用を、二種の身体障害者手帳所持者には単独用を発行します。

内部障害者については、身体障害者手帳所持者で一般の人には介護付用を、三級・四級の人には単独用を発行します。

希望される人は、上表の日程で受付と同時に発行しますので、身体障害者手帳、印かん、本人の写真一枚(たて四cm、よこ三cm上半身脱帽)を持参してください。

割引証明書発行日程表

5月26日(水)	午前9時30分~正午	私市会館
	午後1時30分~4時	星田出張所
5月27日(木)	午後1時30分~4時	郡津公民館
		倉治老人センター
5月28日(金)	午後1時30分~4時	森集会所
		福祉センター

行政機構を 一部改革

本市では四月五日付で、三つの課を統廃合するなど行政機構の一部改革を実施しました。これは複雑多様化する市政への要望に対応するために行われたもので、従来の機構と変わった点は次のとおりです。

△緊急行政事務処理担当の新設
▽監査委員、選挙管理委員会両事

本市では四月五日付で、三つの課を統廃合するなど行政機構の一部改革を実施しました。これは複雑多様化する市政への要望に対応するために行われたもので、従来の機構と変わった点は次のとおりです。

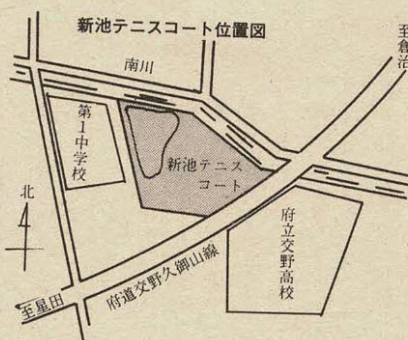
新池テニスコートオープン

交野第一中学校の東側、新池にテニスコートが完成し、五月にオープンしました。

このコートは庭球クラブ会員の協力によってできました。みなさん気軽にご利用ください。

コートの運営は庭球クラブで行っていますので、詳しくは庭球クラブ会長中井(教育委員会内)まで問い合わせください。

なお、庭球クラブでは日、祝日(午前十時から午後五時)に練習を行っていますので、みなさんも練習においでください。



キャンプ場へ行こう

はんごうすいさん
テント生活
キャンプファイア



りす、うさぎ、山鳩……etc が住むという
野外活動センターに行ってみませんか。

家族で、グループで……みんなでキャンプ場へ

開設期間 7月21日(水)~8月31日(火)
定員 60人
申込み期間 6月1日から(先着順)
申込み先 社会教育課

ヘルパー募集

野外活動センターでは、ヘルパーを若干名募集しています。

仕事 おもに開設期間中キャンパーの生活指導

資格 野外生活が好きで熱意のある人

○その他問い合わせは社会教育課まで。

保母の 登録を しませんか

保育所のパート、または産休職員の交替保母を希望される人はありませんか。

希望者は登録していただいて、保育所で職員が必要になったとき随時採用します。

資格は、二十歳から四十歳までで、保母資格のある人か、または幼児の保育に熱意があり健康な人登録を希望される人は履歴書を幼児対策室へ提出してください。

ひとりひとりが安全宣言 交通事故絶滅作戦展開中

一枚方警察署

若葉が目にし
む春の行楽シー
ズンがやってき
ました。
これから野に
山に出かけるこ
とが多くなりま
すが、出かける
前にちよつと考
えてほしいので
す。
枚方警察署管
内(枚方・交野
両市)で、交通
事故により今年
に入つてすでに
六人がなくなっ
ています。
交通事故がこ
れだけ日常茶飯
事になつてくる
と、事故で何人
かの人がなくな
るのはあたりまえのように考えが
ちです。
しかし、なくなつた人には恋人
が、あるいはお父さんの帰りをこ
飯も食はずに待っていた家族がい
たとしたらどうでしょう。
悲惨な知らせが、どんなにショ
ックを与えたかわかりでしょう
ハンドルを握るあなたが、こど
もをしつけるお母さんが、それぞ
れの立場で交通安全宣言をしてほ

日赤募金にご協力を

五月は赤十字運動の月です。
「家ぐるみ、町ぐるみ」みんな
そろって募金運動にご協力をお願
いします。
詳しくは福祉事務所まで問い合
わせください。

ふえる利用者 定着した図書サービス

教育文化会館は開館三年目、自
用ください。

自動車文庫ブンプン号は発足二年目
を迎え、蔵書は三万五千冊をこえ
どちらもめざましい利用者の伸び
を見せています。
五十年度は年間十二万冊を貸出
し、市民一人当たり二・二八冊と府
下でもトップレベルの成績をあげ
今後さらに利用冊数がふえること予
想されます。
誰でも、簡単な手続きをするだ
けで、すぐに貸出しできる、図書
室・自動車文庫をこれからもご利用

図書室、自動車文庫の50年度実績

登録率 14.8% (51.3月末現在)

図書室	3,436人
自動車文庫	4,457人
計	7,893人

新着書紹介



- ▽花と瀧(上・下)
(船山馨・河出書
房新社)
- ▽彼女ははつかねず
みにやさしかった
(A・E・シード
イ三笠書房)
- ▽瑞鶴
(豊田稜・毎日新
聞社)
- ▽休暇は終わった
(田辺聖子・新潮
社)
- ▽予測・日本経済
(矢野誠也・ダイヤモンド社)
- ▽破断界
(堺屋太一・実業之日本社)
- ▽郭公の巣
(ケンキージー・富山房)
- ▽日本の埋蔵金(上・下)
(畠山清行・番町書房)
- ▽仔牛が樫の木に角突いた
(ソルジェニーツィン 新潮社)
- ▽胸、くるしくて
(三木卓・文芸春秋)

国税でわからないことは 門真税務署内の門真分室へ

税金(国税)のことならどんな
ことでも、気軽に、大阪国税局税
務相談室門真分室(門真税務署内)
へご相談ください。
テレホンサービス ☎〇六一九〇
八二〇五〇〇、もご利用ください
本市での「税の相談」は毎月第
三木曜日(午後一時~四時)、福祉
センターで行っています。
せいぜいご利用ください。

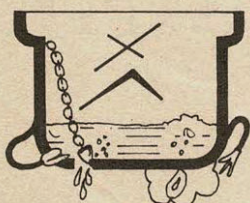
風呂の空だきに注意

昨年一年間に市内で四十六件の
火災があり、このうち十件約二十
二%が風呂の空だきによる火災で
した。空だきを防止するために、
次のことに注意してください。
○風呂がまの加熱される部分は
可燃物に接触していませんか、
かまの周囲は不燃材(コンクリ
ートブロックかレンガ)を使い
安全な構造にしてください。
○たき口付近は、いつも整理整
頓し、紙くずや木くずはたき口
から離しておきましょう。
○排水栓は確実に閉じましょう
○点火の前に必ず水量を確かめ
ましょう。
○たいているときは留守にしな
ないようにしましょう。

団体貸出し 26文庫

団体貸出し冊数	約9,000冊 一文庫275~525冊
文庫の年間貸出し冊数	245,003冊

からだきに注意



カメラ

アングル



本市老人クラブ連合会総会が4月16日に開かれ、市内の男女の最高齢者には記念品が贈られました。漫才や浪曲の余興もあり、楽しいひとときを過しました。(福祉センター)



多くの子供たちに良い本をとの願いから、4月12日、松の実広場(松塚)に松の実文庫ができました。文庫が開かれる毎週月曜日には近くの子供たちでにぎわっています。

お知らせ

日本脳炎予防接種日程表

場 所	1 回 目	2 回 目
福祉センター	6月8日(火)	6月15日(火)
倉治公民館		
星田小学校	6月9日(水)	6月16日(水)
交野会館	6月10日(木)	6月17日(木)
私市会館	6月11日(金)	6月18日(金)

時間 1:30~2:45 (以後の受付は致しません)

日本脳炎の予防接種を左表の日程で行います。対象は市内に在住する生後六か月以上の全市民で、料金は一回につき二百円です。なお、日本脳炎の予防接種は、初めての年に二回接種し、翌年一回の追加接種により基礎免疫が得

粗大・不燃物ごみ収集します

日本脳炎の予防接種



その後は三年に一回の接種で免疫効果は持続します。

老人福祉作品募集

老人に対する要望、老人自身の反省など、みなさんの生の声を聞き老人に対する認識と理解を深めるために、老人福祉作品を募集しています。

みなさんの意見や作品をたくさんお寄せください。
 ○締切日 七月十日(土)消印まで
 ○募集作品・テーマ・要項
 ▼作文 地域社会における老人クラブはどうあるべきか、または、わたくしの老後
 四百字詰原稿用紙使用五枚以内(最初二行に住所、氏名など必要事項記入)
 老人を上げますもの、官

粗大・不燃物ごみ収集日程表

収 集 日	収 集 地 域
5月12日(水)	松塚、梅が枝、駅前(私部長砂町含む)
5月19日(水)	私部、紫野(第1)、向井田、行殿、青山
5月26日(水)	郡津、幾野、倉治、浜の池
6月2日(水)	藤が尾、妙見坂、森、寺
6月9日(水)	星田、南星台、星田山手
6月16日(水)	私市山手、私市、天野が原

※小雨でも収集します。

家族ぐるみで加入しましょう
——市民交通傷害保険——

市民交通傷害保険は、交通事故で万一不慮の災難を受けられたとき、程度に応じて保険金が支払われる制度です。市民一人のこらず加入されるようおすすめします。詳細は市役所一階交通防災係まで問い合わせてください。なお、身体障害者三級以上、精薄者1Q三十五以下、生活保護を受けておられる人は市が全額負担しますので必ず加入手続きをしてください。

行政相談
いつでもどうぞ

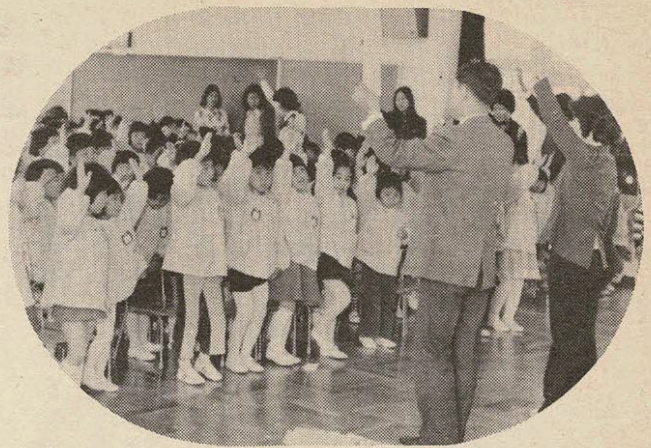
行政相談は、国の仕事をはじめ国鉄、電々公社、専売公社、公団、公庫、事業団、また国から補助金を受けて行っている仕事について要望や苦情などを受け付けます。次の行政相談員に気軽に相談ください。
 ○大矢光治(私部三〇六〇)
 ☎九一―一四六
 ○仲谷昇逸(私市四丁目四〇―一四)
 ☎九一―二五〇五

婦人の悩みごと相談
府婦人相談所へ

婦人の悩みごと相談は、気軽に(二四一〇〇)へおこしください。府婦人相談所(地下鉄谷町線四天王寺前駅下車すぐ、☎〇六―七七) 保護所もあります。



今年で4年目を迎えたカタノラグビースクールが4月に開校しました。スクール生も年々ふえ、現在約100人が参加し、他市との対抗試合にそなえ練習に励んでいます。



幼児を交通事故から守ろうと、市立くらやま幼稚園で、幼児交通安全クラブ「交野たんぼぼくらぶ」が結成されました。(4月8日) 結成式当日、園児約200人が参加して、枚方署署員の指導で、正しい横断の仕方や信号機の見方などを実地訓練しました。

お知らせ

福祉年金所得状況届出張受付日程表

受付日	時間	場所	対象地区
5月18日(火)	9:30~11:00	森集会所	森、寺
	1:30~3:00	私市会館	私市、私市山手
5月19日(水)	9:30~11:00	郡津公民館	郡津、梅が枝、松塚、幾野
	1:30~3:00	教育文化会館	倉治、浜の池
5月20日(木)	1:30~4:00	農協星田支店	星田、星田山手、南星台 藤が尾、妙見坂
5月21日(金)	1:30~4:00	福祉センター	市内全域

○当日、都合の悪い人は5月21日以降に市役所社会課年金係までおこしくください。

福祉年金所得状況届
六月末までに出しましょう

福祉年金を受けたい人は「福祉年金所得状況届」を六月末日までに提出してください。この所得状況届は、福祉年金を受けている本人やその配偶者、および扶養義務者の昭和五十年中の所得状況などを届け出るもので、これによつて今年五月から来年四月までの一年間、福祉年金を受けることができるかどうかを決める大切な届けです。もし、六月末までに提出されないと、九月の支払いに間に合いません。

善意銀行

次のみなさんから善意銀行に預託していただきました。交野市連合婦人会から二万円。一市民の人から一万円。南星台の前波勝太郎さんから三万円。倉治の松本栄蔵さんから五万円。この善意に厚くお礼申し上げます。訂正 四月号広報九ページの善意銀行の記事中、倉治の杉本さんは誤まりで、正しくは松本さんです。おわびして訂正します。

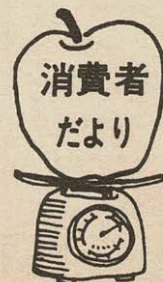
老人居室

府では、六十歳以上の老人と同居している世帯、または同居しようとしていた世帯が、老人専用居室を増設する必要がある場合、整備資金の貸付けをします。ただし、府内に住所があつて日本国籍の人、資金の調達が困難な人、貸付金を償還する見込みのある人が対象です。

整備資金

貸付け申込みは五月三十一日まで

府では、六十歳以上の老人と同居している世帯、または同居しようとしていた世帯が、老人専用居室を増設する必要がある場合、整備資金の貸付けをします。



交野市消費生活問題研究会

輸入肉冷凍食品
移動販売

今年から輸入肉、冷凍食品の移動販売は、毎月最終水曜日に左表の場所で販売することに決まりました。なお、七月、八月、一月は休みです。

寄付

星田の婦人会から、身体障害者星田支部へ一万円を寄付していただきました。

倉治の東井奨さんから倉治小学校へ雨がさ百本を寄付していただきました。

この善意に厚くお礼申し上げます。

五十年年度の国民年金保険料

納付はすみませしたか

五十年年度の国民年金保険料の納付は、もうすみませしたか。五月一日以後は、お手もとの納付書では納められませんので、社会課年金係までおこしくください。

○販売日 5月26日(水)

場所	時間
福祉センター前	午前10時30分~12時
倉治(交野運送前)	午後1時 ~ 1時30分
向井田集会所	午後1時40分~2時10分
私市駅前	午後2時20分~3時
藤が尾(ふじがおか幼稚園横)	午後3時10分~4時

本市で収穫されたえんどう豆を五月下旬に福祉センター前で販売します。詳細は後日広報等でお知らせします。

交野の年中行事

交野の年中行事

本市には先月紹介しました四月八日の八日びと、もう一つ五月八日の八日びとがあります。

今月はこの五月の八日び、野崎まいりについて紹介します。

昔から村の人たちは、八日びに野崎まいりをしました。

特に野崎観音がつとまる五月一日から十日までの中で一番おまいりする人が多いのもこの日です。

寺地区には野崎講というのがあり、講の人たちはそろって八日びにおまいりしています。

消費生活リーダー

養成講座ひらく

消費生活リーダー養成講座を、六月二十五日から九月三日までの毎週金曜日(八月二十日は休講)、午後一時三十分から四時まで、寝屋川市立保健センターで開講します。

消費者問題に関心をもち、地域での消費者活動ができる人を対象に開き、聴講料は無料です。

六月十日までに、生活環境課市民生活係まで申し込みください。

日程、テーマ、講師は次のとおりです。(敬称略)

▽六月二十五日 消費者問題と消費者の権利・浜上則雄(大阪大)

▽七月二日 衣料品の諸問題(表示とマーク)・消費生活センター職員

また「かがけ道」の途中、野崎観音を望む見晴らしのよい所に野崎観音の伏拝(ふしようがみ)の碑があります。

この碑は女性の下の病気によくさいていただくといわれて信仰が厚く、村々の人がよくおまいりしています。

私市や星田では、竹ざおの先に「もちつつし」の花を入れて、一日から十日まで立てる家もあります。

野崎まいりの思い出を次のように話しておられる人もいます。

星田「野崎の山から西に広がる菜種畑の黄色は美しかった、今でも眼のおくに焼きついている、あんなに美しいなごめは昭和十年ごろまでやった。」

郡津、野崎観音は婦人の下の病気によくさいてくださるといっておまいりました。

倉治の平田キセさん「私は野崎の生れです、子供のときレンゲやタンポポ、そら豆などの葉をたばねておくと、町の人は五厘ぐらいでこうてくれやりました。」

また、川からおまいりする人と道を歩いておまいりする人の口げんかは愉快やった。

船から参道にあがると、口げんかもこりりと忘れ、よおまいりやすといつてたのを覚えてます。」

▽七月九日 家庭用品の諸問題(表示とマーク)・同センター職員

▽七月十六日 最近の苦情事例について・新井ふく(消費生活コンサルタント)

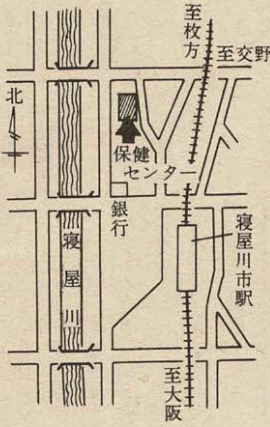
▽七月二十三日 販売戦略と消費者の心理・中農晶三(関西大)

▽七月三十日 食品の危害・林郁(同センター職員)

▽八月六日 消費者運動の意義と進め方・下垣内博(消団連)

▽八月十三日 消費者被害の救済・若林正伸(弁護士)

▽八月二十七日 これからの消費生活・片山美智恵(同センター職員)



交野のわらべうた・民謡

茶よりうた

昔から本市ではお茶の生産が行われていたが、特に傍示地区では盛んにつくられていた。今月紹介する「茶より唄」は五月の茶摘みが始まり、続いて行われる茶もみ作業のときに歌われたほいろ師の唄です。「茶摘み唄」をご存じの人は社会教育課までお教えください。

茶よりうた 唄 畠山善三 採譜 笠井敏郎

家庭教育講座ひらく

北河内府民センターと北河内教育事務所の主催で、家庭教育講座を開催します。主として小学校低学年の児童をお持ちの両親を対象に、子供の健全な成長のため、家庭における教育的役割をみんなで考えていきます。ふるって参加ください。

日 時 五月二十一日〜六月一日の間の四日間

テニス大会に参加ください

対象―北河内の家庭婦人―

北河内地区在住の家庭婦人を対象に第五回軟式庭球大会を開催します。

- 種目 個人戦(ダブルス)
- 参加料 一組一六百元
- 主催 北河内教育事務所
- 申込み 五月二十二日(土)までに社会教育課へ。

日 時 六月一日(火) 午前九時(雨天順延)

○場所 松下電器スポーツセンター

講演会開催

”よい図書館とは“

よい図書館にするか、つまらない図書館にするかは私たち市民しだいだと思います。そこで、どんな図書館がよいのか、また、子ども文庫の意義は何かなどみんなで考えたいと思いい講演会を行います。

関心のある人はどなたでも気軽にお越しください。

とき 五月二十五日(火) 午前十時〜正午

ところ 福祉センター

テーマ ”よい図書館とは“

講師 西田 博志氏 (前吹田図書館長)

聴講料 百円

家庭教育講座日程表

月・日(曜日)	テ	マ	講師(敬称略)
1 5月21日(金)	子供の成長と栄養について		夙川学院短大教授 山本 義彦
2 5月25日(火)	親の生き方が子供をかえる		大阪教育大学講師 川内 俊彦
3 5月27日(木)	あかちゃんはどこからきたの ―子供の性の疑問に答える―		帝塚山学院短大助教授 長谷 敏彦
4 6月1日(火)	発達段階に応じた 基本的なしつけ		四天王寺女子大教授 味岡 良平



交野俳句会



日時 六月六日(日)
午後一時から
場所 福祉センター
兼題 薄暑および雑詠

四月の句会から

山本 富子
水仙や潮みち通ふ海老生實
福地 豊
童らの声背にふるさとの草を摘む
林 万智子
越前の浜風つよし春シヨール
厚主 一江
摘草や孫と図鑑を調べもし
今堀 フサエ
切葉を撒ける春田に鳩集ふ
竹田 ひろし
みたらしやちろちろと春の水

厚主 ナカ
前掛に花菜を摘みて戻りけり
五十嵐 ハルミ
ままごとに色どり添えてれんげ草

中村 俊子
シクラメンの鉢胸にだき立話

森田 啓文
草摘みの幼なき声の遠さかる
兼松 かねよ

雲も山もわかぬ湖北の春時雨
中村 郁子

来客の馳走に芹を摘み来り
岩堂 幾二

不摘を詫びて草餅届けらる
佐藤 花子

嵩もなき髪結び直し春の宿
大矢 芳子

道すがら話しながらによめ菜摘む
竹村 拓浪

放ちやるチャボの駆けゆく葦の歌
○日時 五月十五日(土)
午後二時～四時

短歌

聞くことの大切さ 話すことの大切さ 教育こんだん会開催

めまぐるしい
情報化社会の中
で子供たちをと
りまくささま
な問題が、父母
や教師にとって
大きな課題とな
っています。
そこで、父母
や教師が一体と
なり子供たちを
よりよく指導し
ていくため、話
し合い学んでい
く場をというこ
とで教育こんだ
ん会を開いています。
みなさんも参加ください。

○日時 五月十五日(土)
午後二時～四時

住江 喜代
桃梨の花盛りなるみちのくの飯坂の湯に一夜やすらう
厚主 一江
如意輪堂見えて遠く花曲り鐘おぼろにて溪に流るる
森 敏江

師と生徒等戯(たわむれ)ことの明るさよ写生しつつ植物園に
菊井 幽堂

曳き船の速力遅く春の雨堂島川の医大の前を
厚主 ナカ

嵐峡に竿さす人のたくましく肩のあたりに落花一ひら
藤原 フク

好天気如意輪堂や飛鳥史跡を尋ねて脳裡に歴史ひもとく
奥野 喜子

青空に目立つつかのようにれんぎょう咲く白き花びら風にかほそく
藤田 真佐子

夜明け待ち交野路に夫足はやめわらび採りにと口笛も出る
中野 千鶴

この初日受くる身とは思はざりき氏神の前にぬかづくうれしさ

○場所 福祉センター(研修室)
○テーマ 子供たちに意欲をおこ
させる国語教育

○講師 河野一郎先生(交野二中)
○問い合わせは小寺 〇九一七六
一七、幸 〇九一七二九一四、村田
〇九一七二五七まで。

「酒と詩と」講演会開きます

交野詩話会五月例会

交野詩話会五月例会

交野詩話会では、寝屋川市在住
の詩人三木英治氏(今日の家「主
宰」)を招き、講演「酒と詩と」お
よび懇談会を開催します。

○日時 五月三十日(日)
午後二時から四時

○場所 福祉センター
○連絡先 金堀則夫(星田三〇七
八 〇九二一〇四七三)

乙 食
原 浩子(中二)

実は
私は 乞食です
貧しい 貧しい乞食です
働くことを知らない 乞食です
木枯らし吹く

交野史跡めぐり

五月の集いは、交野の史跡めぐ
りを行います。
多数ご参加ください。

○日時 五月二十三日(日)(雨天
の場合)五月三十日(日)
午前十時

日曜日の朝は ゴミとりハイキング

このたび、第四日曜日を「大作
戦の日」と決め、多くの皆さんの
参加を呼びかけています。
五月は次の日程で行います。明
るい仲間と共に、あなたのボラン
ティア精神を発揮してみませんか
▽とき 五月二十三日(日)
午前九時から

▽集合場所 私市駅前
▽そうじコース 私市駅前(月輪
の滝)

連絡先は山本光 〇九一七二
五。

バトミントクラブ 会員募集

バトミントクラブでは部員を
募集しています。
○練習日時 毎週土曜日
午後六時～九時

○場所 第一中学校体育館
問い合わせは社会教育課または
奥 〇九一七三五六〇まで。

郡津青年会 会員募集

郡津青年会では会員を募集して
います。
資格は、郡津に在住する十五歳
から二十四歳までの人です。
スポーツ、リクリエーションな
どで会員の親善をはかり、ボラン
ティア活動による社会への奉仕、
その他恒例の行事を行っています

入会希望者は西村智嗣 〇九一
一 一五七、兼松ゆう 〇九一〇三
九六まで連絡ください。

交野五分野の会

○集合場所 京阪 河内森駅前
○見学場所 王の墓・獅子窟寺方
面

昼食、水筒を持参してください
問い合わせは小山繁 〇九二一
一八七まで。

おしらせコーナー

各種の相談



▷ 法律相談

5月20日(木)、6月3日(木)、午後1時～3時 福祉センター

▷ 心配ごと相談

5月26日(木)、6月2日(木)、6月9日(木)、午後2時～4時 福祉センター

▷ 結婚相談

5月26日(木)、6月9日(木) 午後1時～4時 福祉センター

▷ 交通事故無料相談

6月8日(火) 午前10時～午後3時 福祉センター

▷ 教育相談日

5月14日(金)、6月11日(金) 午後2時～4時 福祉センター

▷ 児童相談

5月27日(木)、6月10日(木) 午前10時～午後4時 福祉事務所相談室

▷ 家庭児童相談

毎週火・木曜日…午前10時～午後3時
毎週土曜日…午前10時～正午 福祉事務所相談室

▷ 保健婦相談

5月25日(火)、6月8日(火) 午後1時30分～3時 福祉センター

▷ 園芸相談

5月27日(木) 午後1時～4時 市役所緑化推進係

保健衛生

▷ 巡回赤ちゃん検診

対象 生後4～5か月の通知者

5月19日(木)

午後1時30分～3時 私市会館

6月11日(木)

午後1時30分～3時 交野会館

▷ 母親教室

6月4日(金)、6月11日(金) 午後1時～

4時 農協星田支店

自動車文庫



ブンブン号の日程

▷ 5月15日(土)、6月5日(土)

1:00～2:30 妙見坂3丁目(3-3棟前)

3:00～4:30 天野が原集会所前

▷ 5月16日(日)、6月6日(日)

9:30～11:30 郡津駅前

1:00～3:00 私市駅前

3:30～4:30 交野郵便局前

▷ 5月20日(木)、6月3日(木)

1:00～3:00 藤が尾集会所前

3:30～5:00 星田山手町集会所前

▷ 5月21日(金)、6月4日(金)

1:30～2:30 森(天田の宮神社)

3:00～4:30 星田小学校校門前

▷ 6月10日(木)

1:30～2:00 倉治法務局官舎

2:30～3:00 関電枚方変電所南側広場

3:30～4:30 青山集会所前

▷ 6月11日(金)

1:00～1:45 郡津公民館

2:00～3:00 幾野集会所前

3:30～4:30 私市会館

▷ 6月12日(土)

1:00～1:30 寺集会所

2:00～3:00 水道局前

3:30～4:30 南星台

▷ 6月13日(日)

10:00～11:30 妙見口(北星田)

1:00～2:30 私部会館

3:00～4:30 梅が枝集会所前

国民健康保険税出張徴収

▷ 5月25日(火)

10:30～11:30 寺集会所

1:30～3:00 私市会館

▷ 5月26日(水)

9:30～11:00 郡津公民館

1:30～3:00 教育文化会館

▷ 5月27日(木)

9:30～11:30 福祉センター

▷ 5月28日(金)

9:30～11:30 星田出張所

固定資産税・都市計画税

第1期分

軽自動車税定時分

出張徴収

5月20日(木) 9:30～11:30 森・寺集会所

5月21日(金) 10:00～3:30 私市会館

5月24日(月) 10:00～3:30 教育文化会館

5月25日(火) 10:00～3:30 郡津公民館

5月26日(水) 10:00～3:30 星田慈光寺

5月27日(木) 1:30～3:30 交野会館

5月28日(金) 9:30～11:30 さくら丘自治会館

1:30～3:30 私市山手1

5月31日(月) 9:30～11:30 星田労住集会所

おはよう、アラン



家族や仲間と一緒に

走ってみませんか

◎日 時 5月23日(日) 午前6時30分

◎集合場所 京阪私市駅前



おはようサイクリング

朝のすがすがしい空気を吸って、市内をサイクリングしてみませんか。

日 時 5月30日(日)

午前6時30分受付開始

午前7時出発

集合場所 市役所前駐車場

◇小学生は父兄の承諾書が必要です。

総合市民相談

どんな相談でもどうぞ

日 時 5月20日(木)

午前10時から午後4時

(ただし法律相談は午後1時から3時)

場 所 福祉センター大ホール

相談内容

行政相談—国・府・公社等への要望や苦情

河川道路相談—市関係の道路河川に関すること

税金相談—固定資産税、市民税等

交通関係相談—交通事故の損害賠償等

法律相談—弁護士が直接相談に応じます

その他、市行政に関する相談もどうぞ